

第三セクター等経営健全化方針

この方針は、相当程度の財政的なリスクが存在する第三セクター等と関係を有する地方公共団体が、当該第三セクター等の抜本的改革を含む経営健全化の為の方針を定めるものである。

1 作成年月日及び作成対象部署

作成年月日 令和4年4月26日

作成担当部署 総務課

2 第三セクター等の概要

法人名 株式会社あつたか五城目

代表者 代表取締役 加藤 政之

所在地 南秋田郡五城目町字下夕町206番地

設立年月日 平成17年12月19日

資本金 10,000,000円

【うち五城目町の出資額（出資割合）5,000,000円（50.0%）】

業務内容 総合交流センター五城館の指定管理業務、飲食店の経営。

3 経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの地方公共団体の関与

株式会社あつたか五城目は、五城目町の中心市街地の活性化を推進する目的で設立された会社であり、町が1/2を出資し、商工会・町内業者71社が出資しているまちづくり会社である。会社はNPO的性格をもち、収益事業を行いながら地域活性化のために再投資することとしている。会社は中心市街地に関連する各種事業を展開することにしており、幅広い分野における事業を予定し、収益事業に合わせて活性化に資する公益的事業も併せて行うこととしている。

近年は、人口減少による利用客単価の減少により徐々に売上高が減少してきていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により休業や営業時間の短縮をしており、予約申し込みのキャンセル・利用者の大幅減少によりレストランを含む飲食及び施設利用料等の売り上げが激減し債務超過に陥っている。

五城目町では地方自治法に基づき、毎年の決算状況の把握と議会への報告を行うなど、緊密な情報共有と経営状況の把握に努めている。また、平成18年4月から総合交流センター五城館の管理運営の指定管理を受けていることから、運営に必要な指定管理料の負担や施設の修繕などを行っている。

4 抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討

別紙（第三セクター等の経営健全化等に関する指針別紙2より抜粋）に定める「抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討のフローチャート」の手順により検討したところ、NPO的性格をもち、五城目町の中心市街地の活性化を推進する目的で設立された会社であるものの、収益事業を行っていることから、「**経営努力を行いつつ、第三セクター等で引き続き実施**」することとし、収益確保に向けて新たな視点で積極的な取り組みを検討するよう働きかけていく。

5 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応

経営健全化を図るため、令和2年8月には役員の刷新を行い、パンの店あったか小町は令和3年9月30日をもって閉店した。

飲食店関係では、食材管理、原価管理を徹底し利益率の向上を目指し、一般管理費の徹底した管理（仕事・時間管理、諸経費の見直し等）を行い、収益確保を図る。

また、弁当・折詰等テイクアウト部門の強化とチラシ等の配布や営業によるPRの強化を図り増収に努める。

6 法人の財務状況

貸借対照表から	項目	金額（千円）		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度
	資産総額	14,412	26,911	18,757
	（うち現預金）	795	14,551	7,181
	（うち売上債権）	366	249	425
	（うち棚卸資産）	862	887	824
	負債総額	11,357	30,165	24,937
	（うち当該地方公共団体からの借入金）	0	0	0
	純資産額	3,055	△3,254	△6,180

損益計算書から	項目	金額（千円）		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度
	経常収益	63,277	57,094	48,683
	経常費用	68,280	61,943	54,323
	経常損益	△5,003	△4,850	△5,640
	経常外損益	0	1,388	3,016
	経常外収益	0	0	229
	当期純損失	△5,074	△6,310	△2,925

【抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討のフローチャート】

